

## 生物多様性小委員会 委員

### 1. 委員長及び委員長代理の交代

阿蘇草原再生協議会設置要綱より抜粋

#### 第5章 会議及び幹事会、小委員会

第12条 協議会は、第15条に規定する細則の定めにより、小委員会を置くことができる。

2 協議会委員は、小委員会に所属することができる。

3 小委員会に委員長及び委員長代理を各1名置き、小委員会委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、小委員会を代表し、会務を総括する。

5 委員長代理は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は委員長の職務を代理する。

6 小委員会の会議は、委員長が招集する。

7 小委員会の会議の議長は、委員長がこれにあたる。

8 委員長は、小委員会の会議の進行に際して専門的知見を有する者の意見を聴取することを必要と認める場合、小委員会の会議に小委員会委員以外の者の出席を要請することができる。

9 小委員会は、協議概要を第10条に規定する協議会の会議に報告する。

### 2. 新規加入委員

〈団体・法人〉

	分類	団体・法人名	担当者
団体・法人	その他団体	株式会社 地域環境計画 九州支社	齊藤 剛

〈個人〉

	分類	氏名	所属団体
個人	学識・研究者	岡本 智伸	東海大学